

社会保険労務士試験の試験問題誤り等について

平成18年8月27日(日)に実施しました第38回社会保険労務士試験において、下記のとおり試験問題の誤り及び静岡会場における試験問題の誤植の受験者に対する連絡漏れがありました。

該当する問題の採点に当たっては、受験者の不利益にならないよう下記の措置を講じて処理することといたします。

受験者の方々にご迷惑をおかけしたことを深くお詫びするとともに、今後、出題及び試験事務の運営に当たっては、細心の注意を払い、再発防止に努めてまいります。

記

(試験問題誤り)

択一式試験問題

・国民年金法 問7

誤りがある選択肢について択一すべきところ、選択肢の表現が不的確であり、複数の正答が考えられるため、複数の選択肢(D及びE)を正答として採点する。

(連絡漏れ)

択一式試験問題

・厚生年金保険法 問4

誤りがある選択肢について択一すべきところ、選択肢の一部に誤植があり、試験開始後に受験者に周知の連絡を行ったが、静岡会場において当該連絡が行われなかったため、静岡会場の受験者について、複数の選択肢(D及びE)を正答として採点する。